

令和 7 （2025） 年度臨時開設科目について

長崎大学多文化社会学部規程第9条2項に基づき，次のとおり臨時に授業科目を開設する。

○平成30（2018）年度以降入学生

開講学期	区分・モジュール名	授業科目名	単位数	標準履修年次	必修又は選択必修科目					備考
					国際公共政策コース	社会動態コース	共生文化コース	言語コミュニケーションコース	オランダ特別コース	
1 Q	自由選択科目	多言語多文化社会論	2	2						経済学部との共同開講科目（オンデマンド型）
後期	自由選択科目	多文化共生社会への誘い	2	1						多文化共生教育コンソーシアム（弘前，宇都宮，東京外，長崎）連携授業科目（リアルタイム型）
後期	自由選択科目	日本言語学A（初級）	1	1						留学対象科目
後期	自由選択科目	日本言語学B（初中級）	1	1						留学対象科目
前期	自由選択科目	日本言語学C（中上級）	1	1						留学対象科目
通年（集中講義）	リサーチ科目	フィールドワーク実習	1	3						

※●：選択必修科目

※参考：長崎大学多文化社会学部規程（抜粋）

第9条 専門教育科目の名称，単位数及び標準履修年次は，別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか，学部長が必要と認めたときは，教授会において審議し，臨時に授業科目を開設することがある。